

あおもり J O M O N プロモーション企画運営業務委託 企画提案公募要領

1 趣旨

この要領は、あおもり J O M O N プロモーション企画運営業務を委託する事業者を選定するため、企画提案募集について必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

(1) 業務の名称

あおもり J O M O N プロモーション企画運営業務

(2) 目的

世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、縄文遺跡の保護意識の醸成及び世界遺産登録への気運を高めるため、縄文文化や縄文遺跡に対する県民の興味・関心を惹くような魅力ある斬新な企画を募集・実施し、地域住民や子どもたちが縄文遺跡を訪れ・学び・体感する機会の充実を図るものである。

(3) 業務内容

次の表に示す事業テーマのうち、いずれか一つ又は複数のテーマについての企画・運営を行う。

No.	事業テーマ	内容例
1	縄文遺跡を“知る” (魅力・情報発信事業)	・マスメディアによる特集、情報発信 ・ご当地フリーペーパー等による魅力・情報発信
2	縄文遺跡に“行く” (誘客促進事業)	・スタンプラリー、モニターツアー等の誘客ツール開発 ・サイクリングコース、ドライブコース等の開発 ・広告、ノベルティの作成・配布、P R 商品の開発
3	縄文遺跡を“学ぶ” (理解促進事業)	・勉強会、講演会、フォーラム等の開催
4	縄文遺跡の“体感” (興味向上事業)	・縄文体感アプリ、発掘キット等の開発 ・縄文キャンプ等ワークショップの開催
5	縄文遺跡を“つなぐ” (保存・活用促進事業)	・子どもガイドの養成、小学生プレゼン大会の実施 ・遺跡活用ワークショップ・研修会等の実施
6	その他	・縄文遺跡群の理解促進及び普及啓発に寄与するもの

(4) 成果品

- ① 事業の内容等をまとめた業務完了報告書（紙媒体及び電子データにより各 1 部）
- ② 事業実施により生じた資料のうち県が指示する資料

(5) 委託期間

契約締結日から平成 3 0 年 3 月 3 0 日（金）まで

3 委託料

1件当たり1,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とし、本事業予算総額の範囲内で数件の事業を採択する。

なお、所要経費のうち、備品購入費や施設整備等のハード事業に係る経費、経常的な運営費、その他事業との関連性が認められない経費については対象外とする。

4 応募資格

応募資格を有する者は、企業、特定非営利活動法人、その他の法人、団体等とし、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 青森県内に事務所、事業所又は活動拠点を有していること。
- (2) 受託事業について十分な業務執行能力を有し、適正な経理執行体制を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続を行っていないこと。
- (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (7) 県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

5 応募方法

以下により応募書類を作成し提出するものとする。なお、(1)②③④の様式は任意で日本工業規格A4又はA3を基本とし、A3はA4サイズに折り込むこと。

(1) 応募書類及び注意事項

① 参加申込書（様式1）

企業等団体の詳細がわかる資料を添付すること。

② 企画提案書

下記の内容を明記すること。また、全体の枚数を10枚以内とし、ページを付すものとする。

ア 事業テーマ（2（3）より選択）

イ 事業の名称

ウ 企画趣旨・目的・対象

エ 内容・実施方法

オ 事業実施により期待できる効果及び生じる成果物

カ スケジュール

③ 業務実施体制

本業務を実施する場合の業務責任者及び主たる従事者について、職・氏名及び担当する業務内容について明記すること。

④ 経費見積書（積算内訳）

⑤ 類似業務の実績がある場合はその概要（様式2）

(2) 提出期限等

- ① 提出期限 平成29年6月26日(月) 17時00分
- ② 提出場所 青森県企画政策部 世界文化遺産登録推進室
- ③ 提出部数 5 (1) ① …1部(正本)
②～⑤…8部(正本1部、副本7部)
- ④ 提出方法 持参(土、日、祝を除く。)又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る。提出期限日必着のこと)によること。

6 質問の受付

本事業に関し質問がある場合は、次に定めるところにより受け付けする。

- (1) 提出書類 質問書(様式3)
- (2) 受付期限 平成29年5月29日(月) 17時00分
- (3) 受付場所 青森県企画政策部 世界文化遺産登録推進室
- (4) 提出方法 持参(土、日、祝を除く。)、郵送(配達証明付き書留郵便に限る。提出期限日必着のこと)又は電子メール(受信を確認すること)により行うこと。
- (5) 回 答 平成29年6月2日(金)までに県のホームページに掲載する。

7 審査方法

(1) 審査方法

あおもり J OMONプロモーション企画運營業務委託企画提案公募審査委員会において、応募書類の内容を審査し、随意契約の相手方(以下「契約候補者」という。)を選定する。なお、応募者によるプレゼンテーションやヒアリングは実施しない。

(2) 評価項目

- ・ 広く県民を対象に、縄文遺跡群の価値や魅力を発信する内容となっているか。
- ・ 広く県民を対象に、世界遺産登録に向けての気運醸成が高まる内容となっているか。
- ・ 事業テーマに沿った、魅力ある斬新な企画となっているか。
- ・ 事業終了後も継続した効果が期待できる企画となっているか。
- ・ 事業を実施できるスケジュール及び体制が整っているか。
- ・ 類似業務を企画運営した実績はあるか。
- ・ 経費は適正に積算されているか。また、費用対効果はどうか。

(3) 審査結果の通知

全ての応募者に審査結果を書面により平成29年7月7日(金)までに通知する。

8 委託契約締結

県は、契約候補者と応募書類を基に協議を行い、改めて見積書を徴取し、内容を精査した上で、随意契約により委託契約を締結する。

9 その他

- (1) 応募者の提出する企画提案書は1案に限る。

- (2) 企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。
- (3) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とする。
- (4) 提出された書類は、返却しない。
- (5) 提出された書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (6) 提出された書類は、契約候補者の選定以外には原則として使用しない。
- (7) 本事業の成果品等は、原則として青森県に帰属する。

10 スケジュール（予定）

平成29年5月19日（金）	公告
5月29日（月）	質問受付期限
6月 2日（金）	質問回答
6月26日（月）	応募書類提出期限
7月 4日（火）	審査委員会（書類審査）
7月 7日（金）	審査結果通知
7月下旬	契約締結
平成29年3月30日（金）	履行期限

11 問合せ先・窓口

青森県企画政策部 世界文化遺産登録推進室

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

電話 017-734-9183 FAX 017-734-8128 メール sekaiisan@pref.aomori.lg.jp

(様式1)

平成 年 月 日

青森県企画政策部
世界文化遺産登録推進室長 殿

参 加 申 込 書

あおり J O M O N プロモーション企画運営業務委託企画提案公募要領の内容を了承し、企画提案を提出します。

なお、提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

住所又は 事業所所在地	
(ふりがな) 商号又は名称	
(ふりがな) 代表者職・氏名	印
担当者及び 連絡先	所 属 職・氏名 電 話 F A X E-mail
企業団体等 における事業概要 (内容・特徴等)	
備 考	

注 定款や規約、パンフレット等、企業団体等の詳細がわかる資料を添付すること。

(様式2)

企業等名

過去の類似業務実績				
業務名 (契約金額)	発注者	受注形態	業務概要	業務実施期間

注 1 公告の日の前日から5年以内に受注した類似業務の履行実績について記載すること。

2 受注形態の欄には「単独」、「JV」、「協力」等の別を記入すること。

3 契約書及び成果品の写し等、記載した内容の確認ができる資料を添付すること。

(様式3)

平成 年 月 日

青森県企画政策部
世界文化遺産登録推進室長 殿

住 所
電話番号
企業等名
代 表 者 役職名・氏名 印

質 問 書

あおもり J O M O N プロモーション企画運営業務委託に係る企画提案公募について、
次の項目を質問いたします。

	質 問 事 項
1	
2	
3	
4	
5	

注 適宜この様式の枠を広げ、複数枚にわたる記入も可とする。